

渡島西部広域事務組合だより

【松前町・福島町・知内町・木古内町】

海峡



**観光シーズン到来！！
町は私達が守ります。**

～ 海峡41号の主な内容 ～

- | | |
|----------------|-----|
| ・議会定例会ほか | P 2 |
| ・衛生センターからのお知らせ | P 4 |
| ・消防署からのお知らせ | P 5 |
| ・ドクターヘリQ & A | P 6 |
| ・人事異動 | P 7 |
| ・新採用職員の抱負 | P 8 |

定 例 会

平成28年第1回定例会が2月27日に開催され、行政報告のあと議案5件が原案どおり可決されました。



行政報告

☆衛生関係について

平成27年12月4日開催のし尿処理施設整備に関する調査特別委員会で、建屋形状等の計画見直しを了承頂きましたストックヤード建設については、全体の概要がまとまり、現在、工事費の積算作業を行っていますが、積算作業終了が3月中旬頃のため、平成28年度の補正計上を予定しています。工事費が確定次第、調査特別委員会を開催していただき、そ

の後の臨時会に補正予算を提案したいと考えています。

なお、ストックヤード整備に係る循環型社会形成推進地域計画の見直計画書は、12月10日に北海道へ提出しました。

☆消防関係について

12月1日、知内町中の川地区で、漁業用物置等の火災が発生しましたが、幸い人命被害はありませんでした。引き続き火災予防の啓発に、万全を期します。

消防救急デジタル無線整備工事は、松前町、知内町、木古内町の各消防署の活動波の基地局無線機及び車載無線機の設置を終え、各管轄エリアの通信試験を2月11日に終了しました。今後は、無線機等の操作訓練を予定しています。

審議された議案内容

☆職員の給与に関する条例の一部改正について（議案第1号）

平成27年度の人事院勧告に基づく給与水準の引き上げについて、給与条例の一部を改正しました。

また、時間外勤務手当等の1時間当りの給与額についても、北海道から現行の計算方法から国民の祝日等の時間を減じなければならないとの指導がありましたので、併せて改正しました。



☆渡島西部広域事務組合火災予防条例の一部改正について（議案第2号）

対象火気整備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いの基準を定めた消防庁の対象火気省令が、改正されました。

省令が当初想定していなかった火気設備や器具の流通に対応するため、省令の改正にあわせ火災予防条例の一部を改正しました。

☆平成27年度一般会計補正予算（議案第2号）

歳入歳出予算から2,291万2千円を減額し、総額を18億3,433万8千円としました。

主な歳出の内容は、給与条例の一部改正に伴う人件費の増や、消防救急デジタル無線整備等の入札減、また、年度末に向けた予算整理です。

歳入の主な内容は、入札減に伴う国庫補助金の減や、構成町負担金の整理等です。

☆積立金の処分について（議案第3号）

平成28年度の浸出水処理施設回転円板更新工事費の財源充当のため、渡島西部衛生センター施設整備基金積立金3,617万7千円を、平成28年度一般会計に繰入れました。

☆平成28年度一般会計予算（議案第4号）

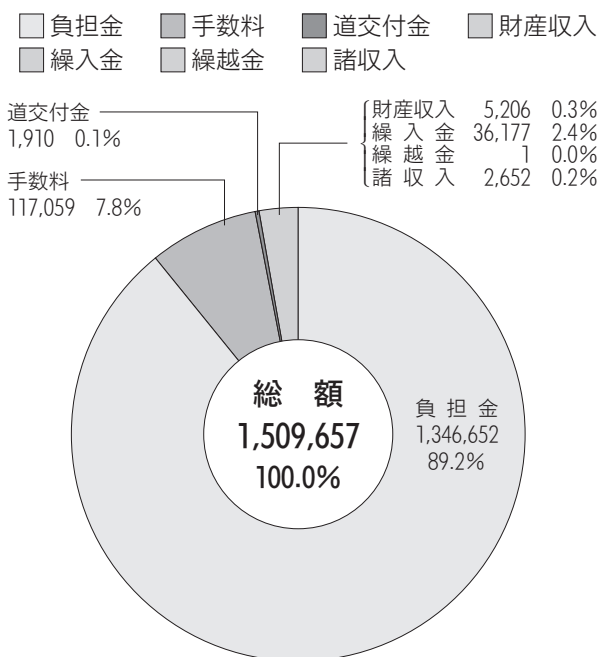
歳入歳出予算の総額を、15億965万7千円としました。

平成28年度の当初予算は

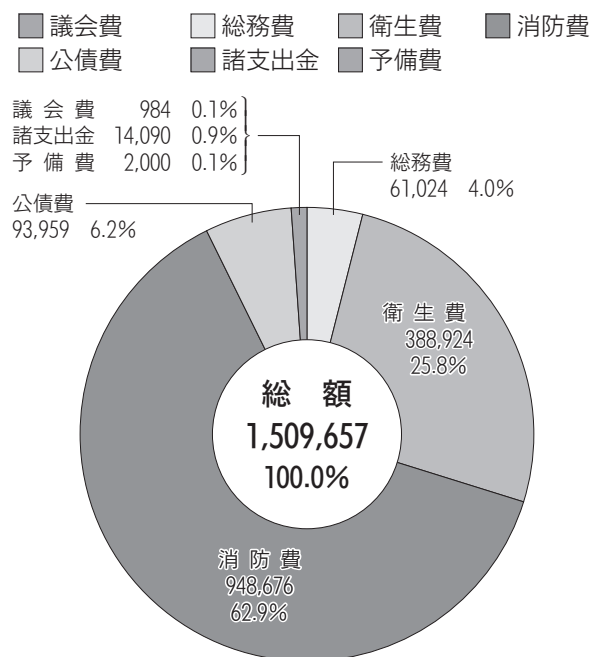
15億965万7千円です。

（単位：千円）

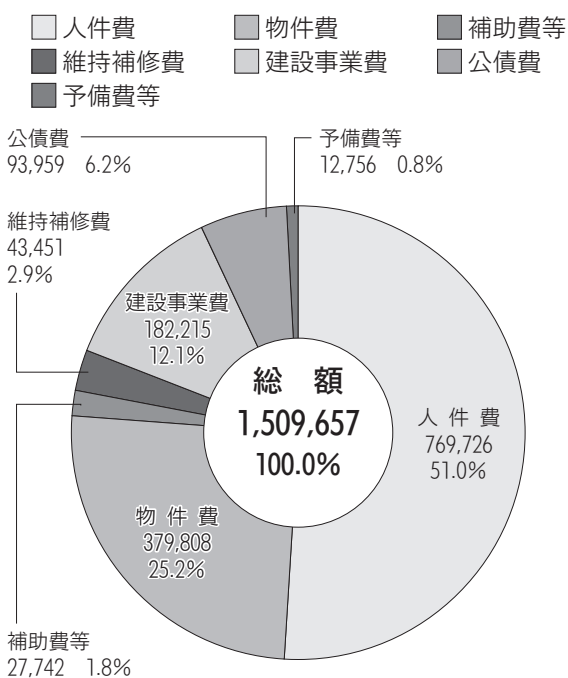
〔収 入〕



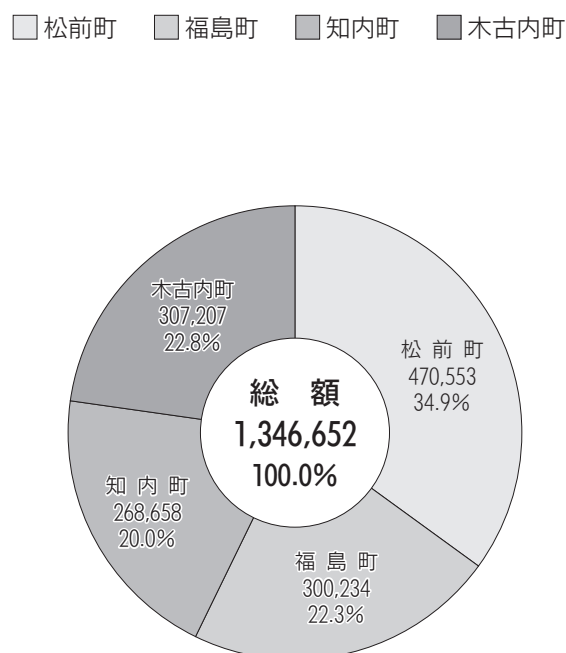
〔支 出〕



〔性質別予算〕



〔構成町負担額〕



衛生センターからのお知らせ

衛生センターへの持ち込みごみについて

★個人の持ち込みごみは、受け入れ出来ません。地区ごとに決められた収集日に、分別して出して下さい。

★引越し等で多量のごみが出る場合は、あらかじめ役場の担当課に連絡をして下さい。

受入の曜日や時間は、祝日を除く月曜日から金曜日までの9時から16時までです。

※ごみの不法投棄はやめましょう。

○不法投棄は、懲役か罰金、又は併科とされています。

私達の美しい町を守るため、一人一人注意しましょう。

汚泥肥料の利用について

乾燥汚泥の有効利用を目指している汚泥肥料を、多くの方々に無料提供しています。

平成26年8月の提供開始から平成28年3月末まで、8,497袋を皆様に提供できました。

汚泥肥料は畑の栄養素ばかりでなく、春先の土起こしが大変楽になると評判です。

一度使ってみては、いかがですか。

※現在、申し込みが殺到しています。

一件の申込を20袋までと制限していますが、今、お申し込みの方には、秋以降の引き渡しとなります。あらかじめご了承ください。

※汚泥肥料の適した作物類として

★作物の種類等

○緑色葉の野菜類 ○アスパラ ○馬鈴薯 ○南瓜 ○人参等に適しています。

★肥料に含まれる成分には加里が少ないため、作物の種類によっては、通常肥料との混合が必要となる場合があります。作物に合った必要成分と一緒に、加減しながら使ってみてください。

申し込みは衛生センター（☎0139-47-2201）まで。



消防署からのお知らせ

野火発生について

この時期は、空気が乾燥し、火災が発生しやすい状況でありますので、山菜取りで入山する際などには、火気の取り扱いには十分注意しましょう。

また、ゴミ焼きなどの火入れを絶対にしないようにしましょう。



「福島町に新しい救急車が 配備されました。」

今後とも、職員一同、町民の皆様の命を守るため、頑張ります。



高規格救急自動車

(緊急消防援助隊整備事業)

平成28年3月18日納車

渡島地方消防総合訓練大会開催

- 平成28年7月3日(日) 午後1時～
- 知内町ファミリースポーツ広場にて



*** 町民のみなさんのご来場をお待ちしております ***

ドクターヘリ Q & A

函館空港からの飛行時間



ドクターヘリ離着陸時は危険です。
速やかに敷地内から退避してください。

Q ドクターヘリの1番の利点は、なんですか？

A 1番の利点は救急現場から早期に医師による治療を受けられることです。
2番目に搬送時間の短縮です。但し必ずしも函館市内に搬送される訳ではありません。
現場の医師の判断で、救急車によって直近の医療機関に搬送する場合があります。

Q ドクターヘリの運航時間は、何時から何時までですか？

A ドクターヘリは毎日運航しますが、有視界飛行なので午前9時00分から日没前までの運航となっています。(夜間飛行はできません。)

Q ドクターヘリの要請は、誰ができるのですか？

A 出動要請は、町民の皆さんが行うことはできません。
119番を受けた消防署が、患者の重症度等を判断し、要請します。

Q ドクターヘリには、誰が乗っているのですか？

A 医師・看護師・操縦士・整備士の4名が乗っています。
函館空港で待機しています。

Q ドクターヘリを利用した場合、費用はかりますか？

A ドクターヘリの搬送費用は掛りませんが、往診料と救急現場やドクターヘリ内での医療行為に対し、医療保障制度に基づき患者さんご自身に医療費が請求されます。

Q ランデブーポイントとは、なんですか？

A あらかじめ指定した離着陸場のことです。

Q ドクターヘリが離着陸する時の注意点は、なんですか？

A ドクターヘリが離着陸する場合、ランデブーポイント敷地内に入ることはできません。
消防職員の指示に従って速やかに退避して下さい。
ヘリコプターの吹きおろしの風は非常に強く、転倒したり、砂が巻き上げられたり、騒音が発生したりと大変危険です。

運行時間

原則として以下のとおりです。
※日没等を考慮し変更することがあります。

- ・ 4月1日から9月10日まで
午前9時から午後5時30分
- ・ 9月11日から9月30日まで
午前9時から午後5時
- ・ 10月1日から10月15日まで
午前9時から午後4時30分
- ・ 10月16日から1月31日まで
午前9時から午後4時
- ・ 2月1日から2月28日まで
午前9時から午後4時30分
- ・ 3月1日から3月20日まで
午前9時から午後5時
- ・ 3月21日から3月31日まで
午前9時から午後5時30分

★ ご理解とご協力を、お願いします ★

参与・幹事の異動

松前町参与
・石山英雄
(松前町長)
平成28年4月11日付

木古内町参与
・大森伊佐緒
(木古内町長)
平成28年4月26日付

組合議員の異動
知内町議員
・伊藤政博
平成28年4月11日付

消防団員の異動
・成澤五郎
・谷口康之
・伊藤政博
平成28年3月31日付

・團長勇退
木古内消防団
・木古内消防団長 佐々木明
・退団
松前消防団
・大沢分団長 瀧谷清一
・吉岡分団長 木村勝彦
・福島消防団

●団長就任
木古内消防団
・久村茂雄
木古内消防団長
●昇格
松前消防団
・大沢分団長 川口明弘
・福島消防団 西田義明
・吉岡分団長

●昇格
松前消防団
・大沢分団長 川口明弘
・福島消防団 西田義明
・吉岡分団長

●昇格
松前消防団
・大沢分団長 川口明弘
・福島消防団 西田義明
・吉岡分団長

職員の異動 (昇任・昇格)

会計管理者
・西田啓晃
平成28年4月1日付

事務局長
・岩本一成
主任(福島町より派遣)
衛生センター
・鳴海英人
衛生センター長
・笠松敏彦
衛生センター主任(再任用)

消防本部
・住吉竜大
・祐川正
主査(再任用)
松前消防署
・鍋谷悟
・成田誠
管理課長

知内消防署
・野戸英二
知内消防署長

可香靖
江良出張所長

小川隆広
警防課主幹

木田悟
警防課救急通信係長

竹利春
江良出張所主査

野村洋輔
管理課指導係主任

松本晃一
江良出張所係

池田翔平
警防課救急通信係

荻田翔平
管理課管理係

渡辺純一
管理課指導係

小林薫平
警防課救急通信係

福島消防署
・吉能秀美
管理課長

越後谷圭司
警防課主幹

渡邊一史
管理課指導係長

大野泰輔
警防課警防係長

木村祐樹
管理課指導係主任

菊地拓也
管理課管理係

村上翔太
警防課救急通信係

成澤悟
管理課長

木元昌弘
警防課長

野戸博志
管理課主幹

谷口豊
警防課主幹

工藤智毅
警防課警防係長

川渕正昭
警防課救急通信係長

浅部正
管理課管理係主査(再任用)

伊吹翼
管理課管理係

木古内消防署
・伊藤則幸
木古内消防署長

岩上健作
警防課長

澤口秀喜
管理課指導係主査(再任用)

秋庭貴大
管理課管理係

衛生センター
・近藤雄太
主事補

松前消防署
・佐々木大志
警防課警防係

宮崎瞭太
警防課警防係

木古内消防署
・石川将
警防課警防係

職員の異動 (派遣・退職)

平成28年3月31日付

福島町へ派遣
・西田啓晃(次長)

木古内町へ派遣
・田中一郎
(衛生センター長)

衛生センター退職
・笠松敏彦(主幹)

消防本部退職
・祐川正(次長)

松前消防署退職
・住吉政美(署長)

福井龍之
(江良出張所所長)

福島消防署退職
・笹井司
(管理課長)

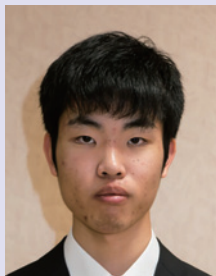
藤沢正
(警防課警防係長)

知内消防署退職
・浅部正(署長)

松本暢一
(警防課長)

木古内消防署退職
・澤口秀喜(署長)

新採用職員の抱負



■衛生センター

こん どう ゆう た
近 藤 雄 太
(18歳)

1日でも早く、地域の方々に貢献できるよう日々努力して行きます。よろしくお願いします。



■松前消防署

みや ざき りょう た
宮 崎 瞭 太
(18歳)

町民の方々のために、1日1日精一杯頑張っています。



■松前消防署

さ さ き たい し
佐々木 大 志
(20歳)

一日でも早く仕事を覚え、町民の信頼を得られるよう頑張ります。



■木古内消防署

いし かわ しょう
石 川 将
(18歳)

町に貢献できるように、消防業務を精一杯頑張っています。



第 41 号

平成28年5月発行

発行人 渡島西部広域事務組合
(松前町・福島町・知内町・木古内町)

〒049-1331

北海道松前郡福島町字三岳45-1
TEL 0139-47-3511 FAX 0139-47-2496

印 刷 (株)長門出版社印刷部